平成２４年第１１回室蘭市教育委員会定例会

会議録

平成２４年第１１回室蘭市教育委員会定例会会議録

１　日　時　　平成２４年１１月１日（木）
開会　午後６時００分
閉会　午後６時３０分

２　場　所　　港南中学校２階視聴覚室

３　本日の議事日程　別紙のとおり

４　出席委員　　西里委員長　芝垣委員　黒光委員　谷藤委員　山田教育長

５　説明員　　松村教育部長　高見教育指導参事　大谷総務課長　佐藤総務課主幹［学校施設・施設適正配置］　中澤学校教育課長　高橋指導主事　萩原指導主事　山本生涯学習課長　矢元生涯学習課主幹［文化振興］　高屋生涯学習課主幹［スポーツ振興］　山下図書館長　真野図書館主幹　高木青少年課長　佐々木青少年課主幹　照井学校給食センター所長　佐藤給食センター主幹

西里委員長　　教育委員会定例会の開催に先立ちまして、傍聴の皆様に一言ごあいさつ申し上げます。私どもの教育委員会は、都道府県及び市町村などに置かれている合議制の執行機関であり、学校教育をはじめ、生涯学習、文化、スポーツなど幅広い施策を議論しております。この会議は原則公開としておりまして、平成１５年から毎年１回から２回程度、学校での開催を実施してございます。今後とも開かれた教育委員会として、よりよい教育環境の実現を目指して学校、保護者、地域の方々と一体となった取り組みを進めてまいります。会議の議題は毎月変わりますが、本日は最後まで傍聴していただきたいと思います。なお、本定例会の終了後、皆様と意見交換の場を持ちたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、ただ今から、平成２４年第１１回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

西里委員長　　日程第１会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に、谷藤委員を指名いたします。

西里委員長　　次は、日程第２会議録承認についてであります。平成２４年第１０回定例会の会議録は、先日、委員の皆様に、案として配布いたしております。配布案のとおり、承認することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので、承認といたします。次は、日程第３報告第１号室蘭市教育委員会１１月行事予定の件を議題といたします。説明をお願いいたします。

大谷総務課長　　報告第１号室蘭市教育委員会１１月行事予定の件のうち、主なものにつきまして、ご説明申し上げます。次のページの報告第１号「別紙」をご覧願います。はじめに、総務課でございます。２０日に「平成２４年度北海道都市教育長会秋季定期総会」がプリンスホテルで開催されます。次に、学校教育課でございます。２２日に「平成２

４年度室蘭市立学校学校医等表彰式」が市本庁舎議会第１会議室で開催されます。次の、生涯学習課の社会教育でございますが、「幼稚園・保育所・小学校の親と教育・保育職員の集い」の１回目が２１日に大沢小学校で、２回目が２８日に旭ヶ丘小学校で開催されます。次の、男女平等参画推進でございますが、１７日に「男女共生セミナー後期開講講演会『パパの子育て～主夫のつぶやき～』」が胆振地方男女平等参画センターで開催されます。次の、女性センターでございますが、２７日に、「主催講座（血圧・脂肪・筋肉測定と健康相談）」が開催されます。次の、文化振興でございますが、３日には「平成２４年度室蘭市スポーツ・芸術文化表彰式」がホテルセピアス花壇で開催され、「室蘭市開港 140 年・市制施行 90 年記念事業」として１８日には、「『ドン・キホーテ』（全幕）バレエ公演」が文化センターで開催されるほか、「第６２回市民文化祭」として各種行事が開催されます。次のページにお進みいただきまして、次の民俗資料館でございますが、１８日に「とんてん館寺子屋教室『干支凧づくり』体験学習会」が開催されます。次の、市民美術館では、１日～３０日に「第５回掛川源一郎写真展『海に生きる人々』」が開催されます。次の、青少年科学館でございますが、２４日に「夢工房のロボットサッカー」が開催されます。次の、スポーツでは、１０日に、「室蘭市スポーツ少年団リーダー養成講習会」が青少年研修センターで、２３日に「室蘭市スポーツ少年団体力テスト判定会・スポーツ交流会」が室蘭市体育館で開催されます。次の、図書館では、６日に「読後感想討論会（中学生の部）」が、次のページにお進みいただきまして、２７日に「読後感想討論会（小学生の部）」が、胆振地方男女平等参画センターで開催されます。一つとびまして、次の、青少年課では、３日に「平成２４年度室蘭市青少年及び青少年育成者表彰式」がホテルセピアス花壇で、１０日に「第４２回小中学生弁論大会」が市民会館で開催されます。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

（なし）

西里委員長　　それでは、報告第１号は、終了します。次は、日程第４報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件を議題といたします。

大谷総務課長　　報告第２号教育機関等に対する寄附採納の件につきまして、ご説明申し上げます。次のページの報告第２号「別紙」をご覧願います。寄附採納につきましては、３件でございます。１件目は、本市出身でふるさと大使にご就任いただいており、現在は上川郡清水町に居住している陶芸家、鈴木のり子様より陶彫刻・タイトル「ふくろう大使・エスペランサ（希望)」１基、金額にいたしまして５０万円相当のご寄附がございました。このご寄附は祝・室蘭市開港１４０年・市制施行９０年記念にむけて寄贈されたものでございまして、市民の目に触れるよう文化センター管理棟から市民美術館への階段の踊り場に設置させていただいたところです。２件目は、一般財団法人室蘭体育協会会長様より、現金３千万円のご寄附がございました。このご寄附は、本市がスポーツの普及振興のための公益目的事業を行う同協会の財団法人設立時に出捐した３千万円を、同協会が一般財団法人への移行に伴い作成した公益目的支出計画により、スポーツの普及振興のため特定寄付として本市に寄附したいとの申し出によるものでございまして、本市のスポーツの普及振興に活用させていただきます。３件目は、ふくろうの会代表様より、図書１４冊、金額にいたしまして２６１，２３０円相当のご寄附がございました。このご寄附につきましては、ふくろう文庫に収められ、市民の読書普及のために活用させていただきます。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

谷藤委員　　体育協会からの３千万円の寄付は大きな金額ですが積立か何かしていたのでしょうか。

高屋生涯学習課主幹　　この３千万円につきましては、先ほど総務課長からも説明がございましたが、体育協会の設立当初に室蘭市から３千万円出資しており、それが体育協会の資産の中に含まれておりましたのでそれを寄付するということでございます。

山田委員　　補足ですが、平成１１年に体育協会を財団法人として設立するということで市が３千万円出資いたしましたが、公益法人改革により、体育協会は公益財団法人から一般財団法人になる事となりました。市が出資している分については公益事業に使用することになっているため当初の目的から外れることとなってしまいます。この出資金については今後のスポーツ振興に役立てるため、公益事業として市に寄付いただき、それを受けて市はスポーツ振興基金に積み立てる事を考えております。

西里委員長　　ほかに、ありませんか。それでは、報告第２号は、終了します。次は、日程第５報告第３号室蘭市立学校学校医等表彰の件を議題といたします。 説明をお願いします。

中澤学校教育課長　　報告第３号室蘭市立学校学校医等表彰の件についてご説明いたします。本件は、報告第３号参考の表彰規程にありますように、長年にわたり、本市市立学校児童・生徒の健康の保持増進と保健教育の振興に貢献された学校医・学校歯科医・学校薬剤師の功績に対し、１５年以上学校医等の職にある場合には教育長表彰を、２０年以上学校医等の職にある場合は教育委員会表彰をするものでございまして、本年度は、報告第３号別紙のとおり５名の先生が表彰を受けられます。教育委員会表彰として、旧蘭東中学校医の三村博通先生、武揚小学校・星蘭中学校薬剤師の佐藤英二先生、次に、教育長表彰として、桜が丘小学校医の鴨井清貴先生、大沢小学校医の福永純先

生、全学校担当学校歯科医の後藤邦彦先生、以上５名の先生を表彰するものでございます。なお、表彰式は、１１月２２日(木)午後６時３０分から実施する予定です。以上でございます。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

西里委員長　　歯科医の全学校とはどういった意味でしょうか。

中澤学校教育課長　　学校歯科医の場合は、所属する学校の学校歯科医と歯科検診の時に応援する学校歯科医を配置しており、後藤先生につきましては全校を応援する立場の歯科医としてお願いしているところであります。

西里委員長　　ほかに、ありませんか。それでは、報告第３号は、終了します。次は、日程第６議案第１号室蘭市体育施設条例施行規則中一部改正の件を議題といたします。説明をお願いします。

高屋生涯学習課主幹　　議案第１号、指定管理者の指定に伴う室蘭市体育施設条例施行規則の一部改正の件についてご説明いたします。本件は、今回新たに選定した室蘭市だんパラスキー場の指定管理者および指定期間を定める必要がありますことから、本案を提出するものでございます。改正の内容でございますが、次ページ議案第１号参考の新旧対照表をご覧ください。室蘭市体育施設条例施行規則第１５条別表第４でございますが、表中の施設の名称に、新たに「室蘭市だんパラスキー場」を追加し、指定管理者の名称「室蘭リゾート開発株式会社」、指定の期間「平成２４年１１月１日から平成２８年３月３１日」をそれぞれ追加するものでございます。以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

西里委員長　　ただいまの説明に対しまして、御質問等は、ありませんか。

黒光委員　　改正後の１６条の３項の中で専用使用料等の等を入れるのと入れないのでは何か違うのでしょうか。

高屋生涯学習課主幹　　だんパラスキー場の利用料金の制度につきましては専用使用という概念がございません。例えば体育館や陸上競技場等でありますと専用使用という概念があり、その専用使用について減免ということになりますが、だんパラスキー場の場合はそういったとらえ方がなく、専用使用に準ずるという意味で専用使用等という表現をしてございます。

西里委員長　　ほかにありませんか。それでは、議案第１号は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（異議なし）

西里委員長　　御異議がありませんので､原案のとおり可決いたします。以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。これをもちまして、平成２４年第１１回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会委員長　　西　里　　弘　二

室蘭市教育委員会委員　　谷　藤　　豊

会 議 録 調 製 員　　大　谷　　裕　司